

第4章 施策の展開

基本方針 1 農業者の確保と育成

(1) 担い手の育成

①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備

担い手の育成においては、今後の松戸市の農業を担う認定農業者^(注)及び認定新規就農者^(注)を支援していくことが、次世代に松戸市の農業をつなげる重要な取組みとなります。認定新規就農者においては、農地の確保や生産技術等、様々な支援が必要となります。そのため、認定農業者への支援を充実させるとともに、認定新規就農者のサポート体制を整備していきます。

②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出【改正】

松戸市では、農業体験を通じて、人柄や農業への理解を深め、結婚に結びつけることを目的とする婚活事業である、通称「畑婚」に取り組み、これまで6組が結婚しました。

しかし、コロナ禍で畑婚の開催が困難になり、オンラインによる出会いの場へと形を変えました。今後は、農業者の意向を踏まえた上で、農業後継者の創出を支援すると共に、新規就農者の発掘や都市農業への理解を深めることを目的とした事業を実施していきます。

③経営改善支援

認定農業者や認定新規就農者を中心に農業経営を学ぶセミナーや、先進的な事例を実施している農業者の視察等の機会を提供することで、経営改善に役立つ支援に取り組み、松戸市の農業を担う農業者を育成します。

④法人化の支援

農業者が急速に減少する中で、2024年の法改正により、農業法人の経営基盤の強化を新たに位置づけています。法人化することで、経営継承や産業としての農業が促進されることが期待されるため、松戸市においても、農業経営体の法人化の支援を実施します。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

【担い手の育成スケジュール】

(1) 担い手の育成 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備	継続					○		○	○
②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出	継続					○		○	○
③経営改善支援	継続							○	○
④法人化の支援	継続								○

(2) 農業の充実

①野菜・果樹・水稻産地育成強化

新鮮な農産物を安定的に供給するためには、生産量を確保していく必要があります。また、作業の効率化等は、生産コストを低下させ収益性を向上させることができ、農業経営の安定化につながります。農業経営が安定化することで、生業としての農業が実現でき、農業者の確保につながっていきます。そこで、野菜や果樹、水稻の生産性の向上を図ることができるように、農業用機械等の購入費支援等を実施します。

②施設園芸産地育成強化

松戸市においては、露地での野菜生産が盛んとなっていますが、パイプハウスを中心とした施設園芸に取り組む農業者も増えていきます。施設園芸は、農産物の品質の安定化、収穫時期の長期化が可能となり、農産物販売を優位に進めることで、経営の安定化が期待できます。そこで、安定的な経営が実現できるよう、施設園芸に関する支援を実施します。

【パイプハウス】



【鉄骨ハウス】



③鳥獣被害防止対策

近年、カラスを始めとした鳥や、タヌキ・ハクビシン等による鳥獣被害の報告が増加しています。鳥獣被害を受けると販売できる農産物が減り、農業者の経営を圧迫することになります。そのため、鳥獣被害の防止対策に取り組んでいきます。

④物価高騰対策【新規】

物価高騰の影響を受け、農業用資材等の価格の高止まりが続いています。国が求める食料安全保障の強化に向け、国内生産の増大や適正な価格形成の実現、農業者への支援の充実・強化が必要であり、本市においても物価高騰による農業経営の負担を軽減するため、種苗費をはじめ、動力光熱費も含めた農業用資材費等に対する補助を行うことにより、農産物の価格の安定化はもとより、ハウス栽培やスマート農業を促進すること等による農産物の安定生産にもつなげていきます。

⑤スマート農業^(注)支援【新規】

2024年の法改正により、生産者の減少等が生ずる状況においても、農業の持続的発展に向け、スマート農業技術や新品種の開発による「生産性の向上」が位置づけられました。松戸市において、国におけるスマート農業の動向を注視するとともに、農作業の効率化等を目的に、生産方式の転換を進める農業者に対し、自動運転機械やAI管理機器なども含め、スマート農業機械の導入等に関する補助を行います。

【農業の充実スケジュール】

(2) 農業の充実 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①野菜・果樹・水稻産地育成強化	継続							○	○
②施設園芸産地育成強化	継続							○	○
③鳥獣被害防止対策	継続							○	○
④物価高騰対策		新規						○	○
⑤スマート農業支援		新規						○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

基本方針 2 都市農地の保全

(1) 農地の利用促進

①農地の流動化・集積の促進（対象地区：市街化調整区域内農地^(注)）【改正】

農地を保有している農業者が、高齢等を理由として耕作ができなくなると、耕作放棄地^(注)が増加していきます。一方で、生産規模を拡大したい農業者も存在しており、そのような農業者に、耕作できなくなる農地を貸し出すことで、農地保全につながります。そこで、意欲的な農業者に対して、農業委員^(注)及び農地利用最適化推進委員^(注)と連携を図り、農地銀行^(注)を活用することで、耕作できなくなる農地の流動化に取り組み、地域の中心的農業者への農用地利用集積^(注)を促進してきました。

そして、2024 年 10 月からは、これまでの農地銀行^(注)から農地バンク^(注)へと貸借制度の移行を行い、農地中間管理機構^(注)も含めた連携体制を構築しました。今後、さらなる農地の流動化・集積を促進していきます。

②農地パトロール事業

営農されるべき農地において、保安全管理がされていないと思われる農地については、管理状況の確認と適正な管理がなされるように指導し、農地保全を推進します。そこで、地域の農地利用の確認、遊休農地^(注)の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール（利用状況調査）を農業委員会とともに実施し、農地の有効な利用促進を図ります。

③農業関連法律及び税制等制度の情報提供

生産緑地^(注)等に関する制度や税制改正の動向を踏まえ、関係部署等と連携して、農業者にとって有益な新しい法律及び制度等の周知を実施していきます。

【農地の利用促進スケジュール】

(1) 農地の利用促進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①農地の流動化、集積の促進	継続							○	○
②農地パトロール事業	継続							○	○
③農業関連法律及び税制等制度の 情報提供	継続							○	○

(注) 参考資料 1. 用語の説明

（２）生産緑地制度の活用

対象地区：市街化区域内農地^(注)

①生産緑地地区の指定

生産緑地地区^(注)は、市街化区域内において緑地機能を持つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的とした都市計画の制度であり、営農の継続により農地として保全されるものです。2019年に生産緑地地区の追加指定を促進するため、小規模農地の指定を可能とする指定要件を緩和しました。今後も生産緑地制度の活用による都市農地の保全に努めます。

②特定生産緑地の指定

生産緑地法では、指定後30年経過する生産緑地については、「特定生産緑地」の指定ができます。指定により更に10年は農地として保全されることから、既に指定されている生産緑地の農地所有者等へ制度の周知を図り、「特定生産緑地」の指定に努めます。

③都市農地の貸借円滑化

2018年、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が制定されました。この法律により、生産緑地地区の農地所有者だけではなく、意欲ある農業者や事業者等が生産緑地を借りて営農できるようになりました。農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図ります。

【生産緑地制度の活用スケジュール】

(2) 生産緑地制度の活用 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①生産緑地地区の指定	継続	→	→	→	→			○	○
②特定生産緑地の指定	継続	→	→	→	→			○	○
③都市農地の貸借円滑化	継続	→	→	→	→			○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

（３）環境にやさしい農業の推進

①総合防除の推進

松戸市では、安全・安心な農産物を生産するため、農薬をできるだけ減らし生態系と調和を図りながら、農害虫による被害を抑えることを目的として、松戸市独自の「野菜病害虫防除基準」を毎年作成（第30版：2024年7月時点）しています。また、現場レベルで総合防除を推進するために、防除用資材やフェロモン剤^(注)の利用を促進しており、今後もこれらの取組みを農業者と共に実施し、総合防除を推進していきます。

②土づくりの推進

微生物によって有機物を分解した有機質堆肥を導入することで、土壌の通気性や保水性を改善することができ、化学肥料等で劣化した土壌を、作物の生育に適した土壌に再生することができます。また、農地に土壌生物が増加することで、農害虫菌の発生を抑制することができます。そのため、有機質堆肥による土づくりを推進することで、環境にやさしい農業^(注)を推進することができます。さらに、有機質堆肥の利用を促進するためにも、有機質堆肥と農地土壌を混ぜ込む、土壌改良機の導入を促進していきます。

③農業生産環境整備の推進

近年の異常気象による大雨で、栄養分が豊富に含まれた農地土壌が流出することは、農地の地力低下につながり、農産物の生育に影響を与えます。また、主に市街化区域近郊での道路や住宅地などへの農地土壌の流出は、市民生活に影響を及ぼします。これら農地土壌の流出を未然に防ぎ、営農環境を保全するため、土砂流出工事の整備費用の支援を実施し、農地土壌の流出対策を行います。また、農地土壌の飛散を防止する有効な施策を検討し、近隣住民の居住環境に配慮する農業への助成も推進していきます。

④環境負荷軽減事業【新規】

従来のプラスチック系マルチフィルムは、使用後の処理が環境に負荷を与えることが懸念されています。この問題を解消するために、土壌中の微生物の働きにより最終的に水と二酸化炭素に分解される、生分解性マルチフィルム^(注)を購入した農業者へ費用の支援を実施し、環境負荷の軽減に加え、農業者の労力や廃棄コスト削減を図ります。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

【環境にやさしい農業の推進スケジュール】

(3) 環境にやさしい農業の推進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①総合防除の推進	継続					○		○	○
②土づくりの推進	継続					○		○	○
③農業生産環境整備の推進	継続					○			○
④環境負荷軽減事業	新規					○			○

基本方針 3 都市農業としての販売力の強化

(1) 地産地消の推進

①食育の推進

食育とは、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。松戸市では、全国に誇れる農産物が生産されており、市民アンケート調査結果において、計画策定時と比較し、市民への認知度は大きく向上していますが、さらなる向上を目指し、子どもの頃から食を体感する機会を創出することが必要です。

松戸市では「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことを基本理念とし、松戸市食育推進計画を実行しています。当該計画の中では、「食にかかわる社会・環境・文化の整備」ということが、基本目標として掲げられています。

松戸産農産物が市民はもとより、子どもたちにとってより身近なものとなるよう、学校との連携や食育イベント等を通じ、ブランド農産物等の紹介をはじめ、直売情報の提供や、地域で収穫される農産物についての学び、農産物の栽培や収穫体験などができるオーナー農園、観光農園等の農業体験活動の促進により食育活動に寄与することで、都市農業への理解醸成や地産地消につなげ、販売力の強化を図ります。

②学校との連携【改正】

松戸市では、これまで安全・安心な農産物の生産を支援するための施策に取り組んできました。今後、安全・安心で“新鮮”な農産物を市民に味わってもらうためには、地産地消を推進することが一つの方法として考えられます。地産地消や食育の推進において、子どもたちに松戸産農産物を知ってもらうことや食べてもらうことは、大人になっても松戸産農産物への愛着を持つことや正しい食生活につながります。

そこで、学校との連携として、2018年より松戸市のブランド野菜である「松戸えだまめ」を小学校の給食で提供するとともに、「みのりちゃん」とともに授業の一環として松戸産農産物への愛着や食への関心を育む取り組みを実施してきました。

さらに、2025年からは、「矢切ねぎ」を学校給食に導入することで、子どもたちにブランド野菜を食べてもらう機会を増やすことにより、食育を体験する場を増やし、さらなる都市農業への理解醸成や地産地消につなげていきます。

【「松戸えだまめ」を使用した学校給食と、えだまめ授業の様子】



③松戸産農産物のPR

2023年10月にオープンしたとうかつ中央農業協同組合の農産物直売所「さいてって」をはじめ、市内スーパーマーケットや農家の軒先での直売においても新鮮で安心な旬の野菜が販売されており、市民への松戸産農産物の認知度向上につながっています。

また、「松戸産農産物直売所マップ」や「まつどの農業パンフレット」等を活用し、松戸産農産物の特徴や販売所情報等を広く周知し、さらなる認知度を向上させ、地産地消を推進していくとともに、市民が松戸産農産物への愛着を深めていくことで、都市農業への理解の推進につなげます。

さらに、とうかつ中央農業協同組合と連携し、市民が安全・安心な松戸産農産物を購入できる機会を増やすとともに、首都圏等に向けた松戸産農産物のPR活動を強化し、さらなる認知度向上を図り、農産物の販売において、有利な環境づくりを目指します。

【農産物直売所「さいてって」】



【とうかつ中央農業協同組合公式キャラクター「なしこまどん」(左) とみのりちゃん】



【地産地消の推進スケジュール】

(1) 地産地消の推進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①食育の推進	継続					○	○	○	○
②学校との連携	継続					○		○	○
③松戸産農産物のPR	継続					○		○	○

（２）農産物のブランド化

①安全・安心な農産物の生産

松戸市では、安全・安心な農産物であることが、ブランドの高付加価値化につながると考え、松戸市農産物ブランド化推進協議会を設置しています。協議会では、農産物ブランド化推進事業に係る施策の効果的な推進や、ブランド認定制度の啓発、ブランド認定農産物の普及等に関する事項について、調査審議を行っています。これまで協議会にて、松戸産農産物ブランドシンボルマーク「みのりちゃん」やキャッチフレーズ「松戸いきいき地場野菜・果実」、「松戸産えだまめ」推奨マークを作成するなど、農産物のブランド化に取り組んできました。

今後も、松戸産農産物の安全・安心をアピールしていき、市民への認知度向上や、農産物の品質がより高められるように農業を推進していきます。

②農業イベントの実施【改正】

松戸市では、農産物のブランド化を図るため、環境にやさしい農業^(注)の推進や、シンボルマーク、キャッチフレーズ等の活用によるPRを行っています。しかしながら、市民アンケート調査結果においては、シンボルマークやキャッチフレーズの認知度が低い等の課題がありました。これまで、まつど大農業まつりや松戸まつり等への参加を通じて、農産物のPRや販売に取り組んできました。

また、全国のねぎ産地が一堂に会して、ねぎ等の農産物や産地のPRを行う「全国ねぎサミット」にも毎年参加しており、2019年11月には本市が開催地として、各産地のねぎとともに、松戸産農産物の魅力をPRしました。

さらに、2023年から練馬区で開催された「全国都市農業フェスティバル」に参加するなど、今後もイベントの開催や出店を積極的に実施し、様々な方法で情報発信を行い、松戸市の農業をPRしていきます。

なおかつ、イベントに参加した自治体との交流や意見交換を通して、ブランド化の推進とともに、都市農業の振興につなげていきます。

【まつど大農業まつり】



【全国都市農業フェスティバル】



(注) 参考資料 1. 用語の説明

③販路の多角化【改正】

松戸市には、公設地方卸売市場南部市場が存在し、松戸産農産物の流通を担っています。また、卸売市場の中でも取扱高の多い大田市場や豊洲市場にも近いことから、松戸産農産物は、市場出荷が中心となっています。近年では、消費者が近いという都市農業のメリットを活かして、市内スーパーマーケット内の地場野菜コーナーでの販売が増えているほか、農家の軒先での直売も市内全域で行われています。今後も市場出荷や直売などを通じて安全・安心な農産物を供給するほか、松戸産農産物を使用した加工品の開発や、飲食店等の商工業者との連携支援を行い、学校給食への松戸産農産物の取入れや、農産物自動販売機の導入など、販路の多角化を通じて、松戸産農産物の販売力を強化してまいります。

【松戸市南部市場】



④観光農園の推進【新規】

松戸市には、ブランド農産物である梨のもぎとりをはじめ、ぶどう狩りやいちご狩り等が楽しめる農園が多数存在し、旬の果実を収穫体験できることから、多くの方々が訪れています。

近年は、ブルーベリーやレモン、いちじく等の新興果実の生産も盛んとなり、もぎとりや直売に加え、新鮮な果実等を使用したお菓子やドリンク等に加工し販売されるようになりました。

これらの農産物は、市民はもとより市外からの多くの集客だけでなく、松戸市の経済活性化にも有効な観光資源としての潜在的な可能性があることから、市内外への情報発信を強化していく必要があります。

これまで「松戸産農産物直売所マップ」として、野菜及び果実の直売所を中心にPRを行っていましたが、観光農園を対象とした広報媒体を作成し、市内外におけるイベント等での配布を含め、広く情報発信していくことで、松戸産農産物のブランド価値を高めていくとともに、観光農園の推進につなげていきます。

【松戸産の果実】



【農産物のブランド化スケジュール】

(2) 農産物のブランド化 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①安全・安心な農産物の生産	継続	→	→	→	→	○		○	○
②農業イベントの実施	継続	→	→	→	→	○		○	○
③販路の多角化	継続	→	→	→	→	○		○	○
④観光農園の推進		新規	→	→	→	○		○	○

基本方針 4 都市農業の多様な機能の推進

（１）都市住民の農業への理解の醸成

①近隣住民との交流

都市農業を営んでいく上では、農業機械による音の発生や、農薬散布、堆肥の臭いなどに対して、近隣住民の理解を得る必要があります。近隣住民の農業への理解の醸成においては、安全・安心な農産物の供給や、農作業体験などを通じて、農業と触れ合い、愛着を持ってもらうことで、農業への理解が生まれることが期待できます。そこで、観光型オーナー農園、市民農園等を推進するとともに、農業者に対しては、市民との交流方法を提案することで、近隣住民の農業への理解の醸成を図っていきます。

【えだまめのオーナー農園】



②都市農業・農地の大切さの啓発

都市住民の農業への理解醸成においては、都市農地は、なぜ、都市に「あるべきもの」なのか等、守っていく理由を理解してもらう必要があります。また、より多くの市民が、農と触れ合う機会を持ってもらうためにも、農業に興味を持ってもらい、都市農業・農地の大切さを理解してもらう必要があります。そこで、広報やイベント等を通じて、都市農業・農地の大切さの啓発に取り組んでいきます。

③市民との連携

農業の担い手が減少していく中では、農業機械や設備の導入により、作業の効率化を図り、人手が足りない中でも続けていく方法を検討する必要があります。また、都市農業の多様な機能の発揮するためには、農業者だけではなく、市民と連携しながら、松戸市ならではの都市農業の形を模索していくことで、担い手不足や農地保全等といった松戸市が抱えている課題の改善につながります。

そこで、松戸市の農業の応援隊でもある援農ボランティア^(注)団体への支援策を検討し、市民との連携を促進していきます。

【都市住民の農業への理解の醸成スケジュール】

(1) 都市住民の農業への理解の醸成 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①近隣住民との交流	継続					○	○	○	○
②都市農業・農地の大切さの啓発	継続							○	○
③市民との連携	継続					○	○	○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

（２）都市農地の多様な機能の発揮

①市民農園の利用

都市農地を保存していく上で、市民の農業への理解を醸成するためには、農業者が販売用農産物を生産するだけでなく、市民農園といった形式で、市民が農業に触れ合える場所を提供し、農業と接する機会を増やしていくことも必要であると考えられます。市民が気軽に農作業体験ができる市民農園の利用を促進し、農業体験・学習や交流の場という都市農地の多様な機能の発揮を目指します。

②福祉事業との連携【改正】

都市農業には、心やすらぐ緑地空間としての役割があり、福祉事業等での活用も考えられます。農地には、自然との関わりを通じて、心の健康、体の健康、社会生活における健康の回復を図る園芸療法の場という機能もあります。また都市農業がどのように貢献できるかの検討については、農業イベントへの参加、協力も含め、社会福祉事業との連携を図りながら、農地利用や、福祉施設への食材提供を推進していきます。

③災害時の防災機能

都市農地の多様な機能として、災害時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災機能があげられます。しかしながら、農地は、農業者の生活を支える生産基盤であり、美味しい農産物が育つように、長い年月をかけて農地を育てています。そのため、どのように防災空間として利用できるのか、活用方法や活用する上でのルールを検討していく必要があります。

【都市農地の多様な機能の発揮スケジュール】

(２) 都市農地の多様な機能の発揮 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①市民農園の利用	継続					○	○	○	○
②福祉事業との連携	継続					○		○	○
③災害時の防災機能	継続					○			○